

離島における介護職者の防災教育の現状と課題に関する研究 —奄美市と五島市の比較—

医学部保健学科 今村圭子、松成裕子

はじめに

我が国の国土は、6,852の島嶼により構成される。このうち本州、北海道、四国、九州と沖縄本島を除いた6,847が離島とされ、そのうちの314は有人離島である。離島は高波・高潮、地震、火山、土石流、津波などの複数のリスクにさらされおり、災害が離島で発生すると、救助・救援活動には多くの困難が立ちはだかり、孤立することもありうる。

鹿児島県の離島の1つである、奄美大島において平成22年10月、平成23年9月及び11月に発生した、集中豪雨災害は記憶に新しい。この災害後に、奄美市では、災害時の情報連絡体制、防災啓発、防災訓練等の地域づくりが推進された。また、東日本大震災以降、離島における防災・減災が重要であるという認識についても高まっている¹⁾。しかしながら、離島は、高齢化率、人口減少率いずれも高い傾向を示しており、このような状況下においては、災害時の基本となる「自助」力は低下していることが推測される。低下している「自助」力を補うためには、「共助」「公助」が効果的に発揮されることが求められる。

また、災害時、高齢者は災害の影響を受けやすく、そのような日常生活の支援を行う介護職者の役割は大きくなっている。それにより、介護福祉士養成校においては、平成21年4月からカリキュラム改正により、災害介護教育が行われるようになってきているが、現場の職員に対する災害介護教育等を含む防災教育は、各施設に委ねられているのが現状である。そこで、九州の南と北に位置し大きな災害の無い五島市と集中豪雨災害のあった奄美市を対象にし、それぞれ避難所に指定されている施設に勤務する介護職員に対して調査を行った。調査内容は、介護職者の日常における防災意識や避難所として開場時の心構え等であり、これらを比較することで、離島における防災教育の課題を明確にし、今後の防災教育の示唆を得ることを目的とした。今回は、防火・避難訓練、避難所開設時の心構えに焦点を当て報告する。

I. 研究目的

離島における介護職者への防災教育の課題を明確にし、今後の防災教育の示唆を得る。

II. 研究方法

本研究は、離島で勤務する介護職者の防災教育の現状と課題を明らかにする探索的記述型の質的記述的研究デザインである。

1. 研究協力者

研究協力者は、奄美市の特別養護老人ホーム2施設、五島市の特別養護老人ホーム3施設に勤務する介護職員、20歳代から60歳代の各7名の計14名であった。協力依頼の手続きは、五島市は市の長寿社会課へ文章と口頭で研究協力への同意を得た後、施設の選択を依頼し、調査の説明を依頼した。奄美市は龍郷町に勤務する保健師に、文章と口頭で研究協力への同意を得た後、施設の選択を依頼した。研究協力者の選定は、各施設長に依頼した。研究協力者の概要を表1に示す。

表1. 研究協力者の概要

奄美市					五島市				
	年齢	性別	介護職経験年数	災害経験		年齢	性別	介護職経験年数	災害経験
A	30歳代	男性	7年	有	A	30歳代	女性	3.5年	無
B	20歳代	男性	8ヶ月	有	B	50歳代	女性	25年	無
C	50歳代	女性	15年	無	C	20歳代	女性	2年	無
D	30歳代	女性	15年	無	D	40歳代	女性	15年	無
E	40歳代	女性	15年	無	E	50歳代	女性	14年	無
F	60歳代	女性	24年	有	F	30歳代	男性	15年	無
G	40歳代	女性	12年	有	G	40歳代	男性	22年	無

2. 調査期間

平成30年8月から平成30年9月であった。

3. 調査方法

データ収集は半構造的面接法を実施した。インタビューガイドを作成し個別面接とし、面接時間は約30分から60分間とした。面接場所は、各施設の個室で行い、面接内容は同意を得て、ICレコーダーにて録音した。語られた内容は逐語化し、データとした。

4. 分析方法

データ分析は、1) 調査協力者ごとに逐語録から避難所開設時の心構えについての記述を抽出し、意味が分かるセグメントで切り取り、2) そのデータを繰り返し読みながらコード化し、3) これらのコードとの共通性と相違性を検討しながら分類し、4) サブカテゴリー、カテゴリーを抽出した。

5. 信頼性と妥当性の確保

協力者から語られた内容を、逐語録とし、各調査協力者に郵送し、確認してもらうことで信頼性を高めた。また、抽出されたカテゴリー間の関係性については、1件ごとにデータに立ち返り、検討を重ね、さらに共同研究者の助言を受けることにより分析の妥当性を確保した。

6. 倫理的配慮

インタビューの調査協力者に対し、研究の趣旨、研究参加の自由意志と途中辞退の自由、プライバシーと個人情報の保護について文書と口頭で説明し、署名による同意を得た。本研究は、鹿児島大学倫理委員会の承認を得、実施した。

III. 結果

1. 防災教育に関して

調査対象とした5施設においては、防災教育が実施されていなかった。しかし、奄美市の2施設においては、防火訓練を年1回実施していた。五島市の2施設は、防火訓練と避難訓練を年2回実施しており、その内、1施設は夜間に地域の消防団や住民も参加した訓練が行われていた。また、1施設は、昼間に夜間を想定し、訓練当日の夜間勤務者が中心となった訓練を実施し、1施設は年1回の防火訓練の実施であった。

防火訓練に対して、奄美市の介護職員は、「訓練は出たことがある。防火訓練に。訓練でも最初はどうするんだろうとか、いざしたら、天ばっちゃって・・・それが本当だったら、出来るか分かんないと思った。(D)」「たいがいは、水が、土石流が入ってくるという想定はないですよ。普通の訓練は火災訓練。そういう訓練が主ですけど、被災した場所から一番離れた場所に避難誘導するということが基本的なことなので、その辺が活かされたのかな・・・。(F)」「その時の勤務者はいいんですけど、勤務に関わらない夜勤であったりとか、休みで参加していない人もいて、年に何回かあるにしても、その度にたまたまいない日であったりして、2、3年に1回しか参加しないスタッフもいる。私もそうですけど、意識が低い、あうゆう経験をしたにも関わらず、意識が低いんだなと感じたりもします。(G)」と語った。

五島市の介護職員は、「訓練を1回したことがある。利用者を車いすに乗せて、外に出す訓練をした。初めて訓練に参加したとき、イメージがわからなくて・・・。練習で出来ても本番で出来るのかなと不安に思った。(C)」「大体は『こうだよ』って感じで話をするんですけど、やっぱりテンパッてしまって・・・。訓練でも・・・。次はどうやったかって・・・。(E)」「命を優先することを考える。年に2回あるので、役に立つ。(F)」と語った。

2. 介護職員の避難所開設への心構え

避難所開設時の心構えとして、「避難者への対応」「自分自身へ言い聞かせ」「協力・連携」の3つに区分できた。「避難者への対応」は、奄美市の介護職員は、【不安の軽減】【居住スペースの確保】【必要物品の提供】【支援への不安】【自身ができること】【生命を守る】の6つのカテゴリーが抽出された。五島市の介護職員は、【居住スペースの確保】【心の支援】【日常生活の支援】の3つのカテゴリーが抽出された。「自分自身への言い聞かせ」は、両離島の施設共に【平常心を保つ】の1つのカテゴリーが抽出できた。「協力・連携」において、奄美市の介護職員は【みんなで協力する】、五島市では【自分ができることを行う】のそれぞれ1つのカテゴリーが抽出された(表2)。

以下、「避難者への対応」「自分自身へ言い聞かせ」「協力・連携」の3つの区分の主なカテゴリー

一の説明は、その代表的な語りを用いて記述する。なお、サブカテゴリーは『 』、コードは《 》、語りは「 」で示し、() 無いに補語を加えた。アルファベットは研究協力者を示す。

1) 避難者への対応

(1) 奄美市の介護職員の対応として、多く語られたことは、【不安の軽減】であり、『声かけを怠らない』『安心感を提供する』『避難者の側にいる』で構成された。

①『声かけを怠らない』

これは、避難者に対して《声かけが一番》《心配を緩和できる声掛けをする》と、これからどうなるのだろうと先行き不透明な状態の被災者の心情を重んじての行動である。「声掛けじゃないですか。ここまで（避難所）来るにも、めちゃくちゃ心配じゃないですか。そこを緩和できる声掛けができればいいかなと思う。(B)」「まず不安になる方が多くなると思うので、やさしい声掛けをして、落ち着いて過ごせるように声掛けをして、安心してもらえるような声掛けをして。(C)」と声かけを行うことが、不安の軽減に繋がるとの思いが込められていた。

②『安心感を提供する』

これは、《不安になっていると思うので、安心感をもってもらう》《此处（避難所）で安心して過ごせる》《安心感を与えることが、まず大事》と、避難所は安心できる場所であることを感じて欲しいとの思いであった。「『大丈夫ですからね』と声かけして、安全は確保されていますけど、さらに安全確保をして(E)」「自分たちが避難した経験があるので、避難してくる人たちが、『安心して過ごせるように』というのが、いつもあります。気持ちよく受け入れてという。(F)」と、被災し避難した経験が活かされていた。

③『避難者の側にいる』

これは、《避難者の側にいる》と、避難者と同じ時間を共有しているとの思いであり、一人ではないという安心を抱かせるものであった。「避難者の側に居られてらいいんですよね。自分も災害にあったら、家には帰れないと思う。(E)」と、介護職者である自分も被災者になりうることから、お互いに支え合うことが必要であるという思いであった。

(2) 五島市の介護職員の被災者への対応について、多く語られたことは、【心の支援】であり、『避難者へ心の支援を行う』『心の問題に気づく』から構成された。

①『避難者へ心の支援を行う』

これは、《心のケアを行う》《避難者すべての人の心のケアを行いたい》《メンタル面でのフォローを行う》《避難者の心を軽くしたい》《心の支えになりたい》と、被災したことで傷ついた心をいやしたいとの思いが込められていた。「ちょっとでも、高齢者だけでなく、心でも体でも緩和したい。(A)」「心のケア、居て話を聞くだけでも、聴いてもらえるだけでもというのはあるのかな、話を聞いて、何が困っていて、何をしてほしいかと、ケアじゃないけど、そういうことが大切な。(G)」と、話を聞くことが心の安寧を保つことに繋がるとの思いがあった。

②『心の問題に気づく』

これは、《気持ちの変化に気づく》《心の問題に早く気づきたい》と、被災した事による精神面への影響を考えての思いであった。「精神的なことに気づけたらいいかなと思う。(C)」災害が及ぼす精神状態を把握し、安心した状態で避難生活を送って欲しいとの願いがあった。

3. 自分自身へ言い聞かせ

奄美市、五島市の両離島共に、【平常心】であった。奄美市の介護職員は『パニックにならない』で《自分たちがパニックならない》《落ち着いて仕事をする》《慌てない》、五島市の介護職員は『普段通りの気持ちで接する』で《自分の感情を出さない》《普段通りに接する》《慌てない》で構成された。様々な避難者の対応をしなければならない介護職者自身に必要なとされることを、十分に認識できているということであった。

4. 協力・連携

奄美市の介護職員は【地域の連携・協力】で、『各ができることを行う』《みんなで活動し、共有する》《みんなで力を合わせる》《元気な人は動いてもらう》、五島市の介護職員は、【避難者を守るための連携・協力】で『安全確保のための協力体制』《移動手段の協定を結ぶ》《福祉用具のスムーズな借用ができるための仕組み作り》、『避難者を守るための連携』《避難者の情報を的確に知る》《他施設のスタッフとのコミュニケーションを図る》で構成された。

表 2. 避難所開所時の心構え

<奄美市>

1) 避難者への対応

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
不安の軽減	声かけを怠らない	<ul style="list-style-type: none"> ・声掛けをする。 ・心配を緩和できる声掛けをする。 ・やさしい声掛けをする。 ・声掛けが一番。
	安心感を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・不安になっていると思うので、安心感をもってもらう。 ・此处（避難所）で安心して過ごせる。 ・安心感を与えることが、まず大事。
	避難者の側にいる	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者の側に居る。
居住スペースの確保	スペース確保への誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・部屋の割り振りをする。 ・とりあえず休める場所へ誘導する。 ・みんなが入れる場所、スペースを確保する。 ・心地よく過ごせる場所を作る。
必要物品の提供	必要物品の提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な物を提供する。 ・季節に応じて必要なものを提供する。 ・水分と食べを一番に提供する。
支援への不安	避難所での支援への戸惑い	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れた後、どうしていいか分からない。 ・受け入れができるようになれるか分からない。
できることを行う	日常の支援を継続する	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちのやれることをやるしかない。 ・日常生活の支援をする。
	リーダーの指示のもと行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーの指示に従い行動する。
生命を守る	みんなを助けたい	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職は、高齢者を助けることを優先する。 ・高齢者をどのようにしたら助けられるかを考える。 ・みんな助けられるようにしたい。 ・安全確保をする。

2) 自分自身への言い聞かせ

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
平常心を保つ	パニックにならない	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちがパニックならない。 ・落ち着いて仕事をする。 ・慌てない。

3) 連携・協力体制

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
地域の連携・協力	各ができることを行う	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで活動し、共有する ・みんなで力を合わせる。 ・元気な人は動いてもらう。

<五島市>

1) 避難者への対応

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
居住スペースの確保	スペースを確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・少しのスペースでも確保する。 ・スペースの確保を優先させる。

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
心の支援	避難者へ心の支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・心のケアを行う。 ・避難者すべての人の心のケアを行いたい。 ・メンタル面でのフォローを行う。 ・避難者の心を軽くしたい。 ・心の支えになりたい。
	心の問題に気づく	<ul style="list-style-type: none"> ・気持ちの変化に気づく。 ・心の問題に早く気づきたい。
日常生活の支援	介護職者としての支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・出来ることがあればする。 ・高齢者の世話をする。 ・排泄、お風呂介助などの支援を行う。
	食事の支援が大事	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の支援を優先する。

2) 自分自身への言い聞かせ

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
平常心	普段通りの気持ちで接する	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の感情を出さない。 ・普段通りに接する。 ・慌てない。

3) 連携・協力体制

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
避難者を守るための連携・協力	安全確保のための協力体制	<ul style="list-style-type: none"> ・移動手段の協定を結ぶ。 ・福祉用具のスムーズな借用ができるための仕組み作り。
	避難者を守るための連携	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者の情報を的確に知る。 ・他施設のスタッフとのコミュニケーションを図る。

IV. 考察

1. 防火・避難訓練

本調査の協力者が勤務する施設において、定期的・計画的に防火・避難訓練が実施されていた。そして、夜間や夜間を想定した訓練を実施している施設もあり、各施設には防火マニュアルも整備されていた。協力者からは「年に2回あるので、役に立つ。」「災害時に防火訓練をしていたことが役にたった。」という語りがある反面、「訓練でも・・・次はどうやったっけって・・・」「いざしたら、天ばっちゃって・・・それが本当だったら、出来るか分かんないと思った。」など、実際の火災現場で活かすことができるのだろうかという不安を抱いている状況があることが分かった。さらに、豪雨災害を経験した施設の職員においても、「意識の低さを感じる」という語りも聞かれた。このことは、火災時、発災時、必ずしも責任者が勤務しているとは限らない。このことから職員一人一人の手に利用者の命は委ねられているという自覚を持ち、更に非常時に適切な判断ができるような職員の教育が重要になると考えられる。そして、防火・避難訓練が年間行事の1つで終わる事が無いようにすることが必要である。その為には、火災の発生場所、被害状況、季節、発生時刻等を具体的に想定して様々なパターンを考え、職員一人一人が役割分担を明確にし、状況を判断しながら避難できる実践的な訓練を計画することが必要であり²⁾、その積み重ねが防災教育に繋がると考えられる。

地域の消防団や住民が参加をして夜間の防火訓練を実施している施設があった。共助の力を高めることに繋がる。しかし、災害非常時に、地域の消防団、住民の協力を得る事は困難となることが推測される。従って、各施設の自助を高めることが必要と考える。そのためにも、職員一人一人が災害時にも自信を持って行動できるような防災教育が必要であり、介護職者の防災士の資格取得も一つの方法として有効ではないかと考える。

2. 避難所開設時に心がけること

避難所開設時に心がけることとして、被災経験がある奄美市の介護職員においては、声かけをして不安の軽減を図るということであり、被災経験がない五島市の介護職員においては、心のケアであることが多く語られた。松橋ら(2011)³⁾の調査結果において、災害時における介護職者の役割認識として、不安の軽減、精神面のケアは上位を示していた。本調査においても、不安の軽減、精神的ケアという言葉が多く聞かれたことから、同様の結果を示したと言える。しかし、声かけをすることで不安の軽減を図ることと、心のケアは両方とも精神面への支援ではあるが、同等ではないと言える。

被災体験がある奄美市の介護職員は、「ここまで(避難所)来るにも、めちゃくちゃ心配じゃないですか。そこを緩和できる声掛けができればいいかなと思う。」というように、実際に避難者の様子を見た体験があることが、声かけ、不安の軽減ということの精神面への支援となっていると考えられる。一方、被災体験がない五島市の介護職員は心のケアという表現をしている。心のケアとは、危機的出来事などに遭遇した為に発生する心身の健康に関する多様な問題を予防すること、あるいはその回復を援助することである。そして、心のケアは、最後は自分で対応できるよう援助することであるため、時間をかけることを必要とする精神面への支援である。

東日本大震災後の関連死は3701名(平成30年9月30日現在)である。関連死とは、津波や家屋倒壊などの災害の直接的な被害ではなく、長期の避難所生活による過労やストレス、住環境やQOL(生活の質)の劣化などが誘因となり、発病や持病の悪化などによって死亡する非常事態のことをいうが、災害発災の急性期から慢性期・復旧復興期までの経過において、精神面への支援は重要である。災害時には経過別に応じた精神面への支援の必要性を理解することは、防災教育として必要であると考えられる。

VI. 本研究の限界と今後の課題

本研究は、九州の北と南に位置する2つの離島の避難所に指定されている施設に勤務する介護職員から得られたデータであるため、異なる地域の離島に勤務する介護士職者を対象として調査を重ねる必要がある。また、避難所、福祉避難所に指定されていない施設に勤務する介護職者の防災・減災に関する認識等の違いなど知ることが必要と考える。今後、介護職者への防災教育を進めていくためにも、様々な施設において調査を実施することが必要である。

VII. 結論

奄美市と五島市の避難所に指定されている施設に勤務する職員への調査の結果から、

1. 両市ともに防火・避難訓練は定期的実施されていたが、職員は訓練で実施したことが実践できるか不安を感じていた。
2. 両市ともに被災体験の有無に関係なく、職員には被災経験があっても訓練参加への意識の低下があった。
3. 避難所開設への心がけとして、精神面への支援が大切であることを両市の介護職員は思っていたが、被災体験がある介護職員は声かけによる不安の軽減が中心であり、被災体験のない離島の介護職員は心のケアであり、そこには時間による違いがあった。

謝辞

本研究にご協力いただきました各離島の市職員の皆様、各施設長、そしてお忙しい中、インタビュー調査を受けいただきました研究協力者の皆様に深く感謝いたします。

引用文献

- 1) 呉尚浩、伊藤真知子、澤邊みさ子他(2014):東日本大震災後の離島における防災・減災体制のあり方に関する研究-飛島における住民主体の防災計画づくりに向けて-、東北公益文科大学総合研究論集、26:73-82.
- 2) 竹之下信子、長島みどり(2018):東日本大震災後の千葉県香取・海匝地域の介護保険施設における災害対策の現状と課題、千葉科学大学紀要、11、179-200.
- 3) 松橋朋子、井上照子(2011):高齢者施設における災害対策の実態と災害介護教育に関する意識-A県内の特別養護老人ホーム介護職員への調査から(第2報)-、日本赤十字秋田看護大学紀要・日本赤十字秋田短期大学紀要、16、11-18.